

期限内に正しい申告を！
市・県民税の申告は、3月16日(月)まで

税務課（内線5311・5341）

市・県民税の申告は、平成21年度分の市・県民税、国民健康保険税等を計算するための大切な資料となりますので、3月16日(月)までに申告をお願いします。

申告をしないと…

○税金の計算で各種の控除が受けられません
○国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減措置等が受けられません

けられません
○所得証明書や課税証明書の発行ができません

国民健康保険税や後期高齢者医療保険の加入者も必ず申告を！

国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算には、前年の所得の申告が必要です。前年中にまったく所得がなかった場合や所得が遺族年金や障害年金のよ

うに、市・県民税では非課税となる場合にも必ず申告をしてください。

申告のない場合は、軽減措置の適用が受けられなくなります。必ず期間内に申告をしてください。

市・県民税で住宅借入金等特別税額控除を受けようとする方

市・県民税での「住宅借入金等特別税額控除」の適用を受けようとする方のうち、給与所得者で職場での年末調整を受けており、所得税の確定申告をしない方は、「住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告を提出しない納税者用）」を3月16日(月)までに、市に提出し

てください。
市のホームページ（<http://www.city.iyo.lg.jp>）で申告書を作成することが出来ます。

個人住民税の寄附金控除の対象が広がりました

平成20年度税制改正により、個人住民税（市民税・県民税）の寄附金控除制度が拡充されました。所得税の控除対象となる寄附金に、自治体が条例で指定した寄附金（住民の福祉の増進に寄与する寄附金など）が新たに控除対象となりました。この条例による指定は、平成20年1月1日以降になされた寄附から適用となります。

■市・県民税の申告受付日程

◇受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00

本庁地区

日程	地区名	申告(受付)会場
3月9日(月)	三秋、森	中村地区 公民館
10日(火)	本郡、尾崎	
11日(水)	中村、市場、三島	
12日(木)	稲荷	
13日(金)	年金所得関係(別途ご案内している方)	伊予市 市民会館
14日(土)	事業所得関係(別途ご案内している方)	
15日(日)	伊予市全域	
16日(月)		

中山地区

日程	地区名	申告(受付)会場
3月2日(月)	泉町1～4、福元、高岡	中山地区 公民館 (保健センター 講義室)
3日(火)	柚之木、重藤、永木、福住、梅原、添賀	
4日(水)	豊岡1・2、東町、門前	
5日(木)	平村、栃谷、日南登、漆、福岡	
6日(金)	坪井、小池、野中、大矢、影之浦、栗田2・3	
7日(土)	榎峠、竹之内、日浦、影浦、障子ヶ谷、坪之内、村中	
9日(月)	山口、中替地、柿谷、安別当、梅之木、源氏、赤海、犬寄	
10日(火)	上長沢、長沢団地、下長沢、平沢	
11日(水)	中山地区全域	
12日(木)		
13日(金)		

双海地区

日程	地区名	申告(受付)会場
3月2日(月)	高野川、小網、城ノ下、灘町	双海地域 事務所
3日(火)	本郷、塩屋、唐崎	
4日(水)	三島、岡、日尾野、粒野、大栄、奥大栄	
5日(木)	両谷、久保、高見、東峰、犬寄	
6日(金)	本谷、石久保、関住、富岡、日喰、奥東、奥西、池ノ久保	下灘コ ミュニ ティセ ンター
7日(土)	上浜、下浜、本村、富貴、松尾、壺神、満野空、満野浜	

※双海地区については、3月9～16日(土・日曜日を除く)は、双海地域事務所で随時申告(受付)を行います。



申告書は郵便で提出することもできます

先月号の広報いよしといっしょに配布した「平成21年度分市民税・県民税申告説明書」を参考にしてください。

乗らなくなったバイクをそのままにしませんか

税務課(内線531)

～指定管理者制度の導入～

4月1日から しおさい公園の運営が変わります

○指定管理者 株式会社ランドマーク
○有料施設等の申し込み・問い合わせ
しおさい公園体育館事務所 ☎982-2367

※これまでの窓口予約に加え、4月1日からインターネットによる予約を開始します。(http://www.shiosaipark.com/)

○予約受付日
利用日の3か月前から(4月1日から受付開始)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動車等の所有者に対して課せられる税金です。

ナンバーの登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、乗らなくなった車両がある場合は、3月末日までにナンバーの返納手続きをしてください。

車両の譲渡があり、名義変更を

＝ 3月の市税納期＝

今月の市税の納期は次のとおりです。
納期限までに必ず納めましょう。

	納 期 限	口座引落日
国 保 税 (第9期)	3月31日(火)	3月27日(金)

■問い合わせ 会計課(内線548・549)

していない方も、同様に手続きをお願いします。

※手続きは、税務課又は各地域事務所総合窓口で行っています。



ストップ・ザ 悪質商法 ⑭

●高齢者の消費者トラブル

一人暮らしの高齢の母が、訪問販売で勧められるままに次々契約したようです。布団や大量の健康食品、リフォーム工事の形跡もありました。契約時の様子を聞いても記憶があいまいで、最近では、判断力の低下など気になる症状も…。

《ひとこと助言》 =====

一人の消費者に多数の契約をさせる販売トラブルを「次々販売」と呼びます。高齢者の消費者トラブルの特徴に、①だまされたことに気が付きにくい、②被害にあっても誰にも相談しない、があります。周りの人たちの「見守り」が被害の拡大を防ぎます。高齢者の変化に注意し、認知症などの症状が見られる場合には、福祉サービスの利用も検討しましょう。

■相談窓口 消費者相談窓口(産業経済課内)
☎982-1111(内線573)

※毎週月・水・金曜日は、専門の相談員が対応します。

「振り込め詐欺」警戒中！他人事ではありません

3月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

3月市議会定例会の日程

月	日	内 容
2	26(木)	本会議 議案上程・提案理由の説明
3	2(月)	1. 議案質疑、委員会付託 2. 陳情委員会付託
	5(木)	一般質問
	6(金)	委員会 常任委員会(総務委員会)
	9(月)	〃
	10(火)	〃 常任委員会(民生文教委員会)
	11(水)	〃
	12(木)	〃 常任委員会(産業建設委員会)
	13(金)	〃
	19(木)	本会議 各常任委員長報告(質疑・討論・表決) その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

申し込みは、お早めに！
国民年金保険料を前納するとお得です

健康保険課（内線547）

国民年金保険料を前納すると、割引があります。

口座振替の申し込みは、預貯金口座をお持ちの金融機関の窓口、又は社会保険事務所（郵送も可）で受け付けています。

1年度分の口座振替での前納は、社会保険事務所への事前登録が必要となりますので、3月上旬までに申し込んでください。

現金払いでの前納の場合、1年度分・6か月分前納用の納付書が、4月上旬に発送されますのでご利用ください。（すでに口座振替で納付している方には送付されません。）また、1年度分や6か月分だけでなく、任意の月分から年度末までの分を現金払いで前納することも可能です。この場合、専用の納付書が必要となりますので、松山西社会保険事務所へお問い合わせください。

※すでに口座振替で前納している方は、再度の申し込みの必要はありません。
※前納の口座振替日は、4月30日（木）です。

■保険料の割引額

○1年度分・6か月分を前納した場合の保険料（単位：円）

	1年度分を前納	6か月分を前納
通常の保険料	175,920	87,960
口座振替の場合	172,230	86,960
現金払いの場合	172,800	87,250

○1か月分の納付とその割引額（単位：円）

	金額	割引額
通常の保険料	14,660	
当月末に口座振替で納付（早割）	14,610	50
翌月末に口座振替で納付	14,660	0

※前納期間の途中で、厚生年金等に加えた場合など、国民年金の保険料を納める必要がなくなった時は、納めすぎとなった保険料をお返しします。（後日、社会保険事務所から還付請求書が送付されます。）

■問い合わせ

松山西社会保険事務所（☎92515105）又は健康保険課

水道の休日当直当番業者

◆土・日曜日、祝日の上水道、簡易水道、条例水道の緊急業務（簡易な修理は除く。）は、次の当直水道指定工事業者ににご相談ください。

月	日	指定工事業者	電 話
3	1(日)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
	7(土)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	8(日)	友澤設備	大 平 982-1381
	14(土)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	15(日)	(有)田中興業	中 山 967-0558
	20(金)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	21(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	22(日)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487
	28(土)	(株)中山建設	中 山 967-1035
4	29(日)	K・シマダ	下吾川 983-6553
	4(土)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	5(日)	(有)栄電機設備	中 山 967-1318

※業者への依頼は、8:00~17:00の時間帯にお願いします。
※水道メーターから宅地内側の修理は、すべて有料です。

= 市内の交通事故状況 =

(1月末日現在)

	1月	累計	前年比
発 生	13件	13件	- 2件
死 者	0人	0人	- 1人
傷 者	21人	21人	+ 6人

シートベルトを正しく着用しましょう！

= 市内の街頭犯罪等発生状況 =

(1月末日現在)

	1月	累計	前年比
侵 入 盗	0件	0件	- 5件
自 動 車 盗	1件	1件	+ 1件
オートバイ盗	0件	0件	- 2件
自 転 車 盗	7件	7件	+ 5件
車 上 ね ら い	2件	2件	+ 1件

安全は一人ひとりの意識から
安心は人のつながり 地域から

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。
春季火災予防運動実施中（3月1日（日）～7日（土））

伊予消防署 ☎ 982-0657

『火のしまつ 君がしなくて 誰がする』

（平成20年度全国統一防火標語）

今年も、春の火災予防運動が3月1日（日）から7日（土）まで、全国一斉に実施されます。

火災予防運動週間には、それぞれの地域や職場で消火・通報・避難訓練などの行事が予定されています。皆さんも積極的に参加して、火災予防、119番通報の方法、消火器の使い方など、防火の知識を学びましょう。

◎林野火災の防止

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動も多くなりまゝす。林野火災は、出火場所が集落から離れており、発見・通報が遅れるつゝえ、道路事情や消防水利の便が悪く、消火活動が非常に困難なことから、いったん火災が発生すると大きな被害をもたらす恐れがあります。

林野火災を未然に防ぎ、春の行楽シーズンを火災のない楽しいものとするために、次のことを守りましょう。

☆枯れ草など、燃えやすいもののある危険な場所では、たき火をしない。

☆強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。

☆大きな煙が出るような集め焼きをするときは、あらかじめ消防署へ連絡しておく。

☆たき火の場所を離れるときは、火を完全に消す。

☆タバコの投げ捨てをしない。

☆タバコの火は完全に消す。

☆タバコの火は完全に消す。



『消防団の歴史』



いつも、火災があるたびに自分の仕事を投げ出して駆け付けてくれる心強い消防団。そんな消防団の起源はどんなものだったのでしょうか？

消防団の歴史は古く、江戸時代、八代將軍吉宗が江戸南町奉行の大岡越前守に命じて、町組織としての火消組である店火消（たなびけし）を編成替えし、町火消「いろは四八組」を設置させたことが、今日の消防団の前身であるといわれています。

各火消組に「いろは」等の名前を付けたことにより、お互いの名誉にかけて競い合っており、この意識が生まれ、消防の発展に多大な成果を得ることとなりました。

そのころの村落部の消防については、駆け付け消防が主で、城下町の「いろは四八組」的なものはありませんでした。村の若い衆が自主的に集まってきて火を消していたということです。

■伊予市管内の火災と救急出場件数（1月末日現在）

種別	1月分			累計（1月から）		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	1	1	0	2	1	2
	1				1	
					0	
救急出場 件数	127	19	24	170	127	170
	19				19	
					24	

☎ 火災・救急 → 119
 火災救急病院 案内 982-5959

平成20年 第21回全国消防操法大会より

